



未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	非強公	債権名	幼稚園保育料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和元実績	516	0	516	0	240	240	0.0%	46.5%	276								0.0%	46.5%	276
B 令和2実績	276	0	276	32	120	152	11.6%	55.1%	124								11.6%	55.1%	124
C 令和3修正目標	124	0	124	124	0	124	100.0%	100.0%	0								100.0%	100.0%	0
D 令和3実績	124	0	124	0	69	69	0.0%	55.6%	55	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	55.6%	55
E 令和4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0								—	—	0
F 令和4修正目標	55	0	55	55	0	55	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0
G 令和5当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2
未収金残高	0	37	0	0	0	0	0	0	18	55	0	0	0	0	0	0	55
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	55

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約を行うなど、収納の確保。</li> <li>引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。</li> </ul>	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>前々年度に卒園・退園し、未納がある場合、督促状通知による債務確認、分納誓約を行った。</li> <li>以前賦課分の未納者には、催告書の送付、園長による電話や訪問や児童手当からの直接徴収の申請を求めたが、その理由が居所不明(もしくは連絡不能)や生活困窮によるものが多く、納付に至っていない。</li> </ul>	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外への出国など所在不明により回収に至っていないものや生活困窮などにより回収には至っていない。</li> </ul>	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務者は全員すでに退園した者であるため、居所不明者の再調査を行った。</li> </ul>	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約など収納の確保。</li> <li>引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。</li> <li>居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等による現状把握。</li> </ul>	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	延長保育利用料
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319								0.0%	0.0%	1,319
B 令2実績	1,319	0	1,319	37	0	37	2.8%	2.8%	1,282								2.8%	2.8%	1,282
C 令3修正目標	1,282	0	1,282	36	0	36	2.8%	2.8%	1,246								2.8%	2.8%	1,246
D 令3実績	1,282	0	1,282	38	0	38	3.0%	3.0%	1,244	0	0	0	0	0	0	0	3.0%	3.0%	1,244
E 令4当初目標	1,246	0	1,246	35	0	35	2.8%	2.8%	1,211								2.8%	2.8%	1,211
F 令4修正目標	1,244	▲1	1,245	37	0	36	3.0%	2.9%	1,208	0	0	0	0	0	0	0	3.0%	2.9%	1,208
G 令5当初目標	1,208	0	1,208	37	0	37	3.1%	3.1%	1,171	0	0	0	0	0	0	0	3.1%	3.1%	1,171

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	429
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,244
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の相対及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	55	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	429
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1,244

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に書面送付を行い納付勧奨を行った。	—
取組実績	納付勧奨を行ったが、納付がない	—
課題	債権者の納付意識が低く、催告を行っても納付につながらない。	—
改善策	引き続き納付勧奨を行う。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育企画課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	強制公	債権名	保育所保育料
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	286,707	5,736	280,971	106,121	19,652	131,509	37.8%	45.9%	155,198	6,928,805	6,837,749	0	6,837,749	98.7%	98.7%	91,056	96.3%	96.6%	246,254
B 令2実績	246,254	15,595	230,659	88,962	17,925	122,482	38.6%	49.7%	123,772	4,853,414	4,768,374	0	4,768,374	98.2%	98.2%	85,040	95.5%	95.9%	208,812
C 令3修正目標	208,812	0	208,812	80,601	16,728	97,329	38.6%	46.6%	111,483	4,975,799	4,886,235	0	4,886,235	98.2%	98.2%	89,564	95.8%	96.1%	201,047
D 令3実績	208,812	▲67	208,879	87,896	26,195	114,024	42.1%	54.6%	94,788	4,596,893	4,524,791	0	4,524,791	98.4%	98.4%	72,102	96.0%	96.5%	166,890
E 令4当初目標	201,047	0	201,047	77,604	16,919	94,523	38.6%	47.0%	106,524	5,346,497	5,276,992	0	5,276,992	98.7%	98.7%	69,505	96.5%	96.8%	176,029
F 令4修正目標	166,890	0	166,890	70,260	14,284	84,544	42.1%	50.7%	82,346	5,278,101	5,193,651	0	5,193,651	98.4%	98.4%	84,450	96.7%	96.9%	166,796
G 令5当初目標	166,796	0	166,796	70,221	16,584	86,805	42.1%	52.0%	79,991	5,359,181	5,273,434	0	5,273,434	98.4%	98.4%	85,747	96.7%	97.0%	165,738

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	0	1,497	873	0	361	0	0	0	2,731	0	0	0	0	4,715	0	4,715	7,446
未収金残高	0	0	7,476	12,865	0	7,617	0	0	0	27,958	0	0	0	0	66,830	0	66,830	94,788
未収債権の件数	1,205	1,785	728	0	0	107	0	0	0	3,825	0	0	0	0	0	0	3,825	3,825
未収金残高	23,355	31,200	15,058	0	0	2,488	0	0	0	72,101	0	0	0	0	0	0	72,101	72,101

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	11,271
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	166,889

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。</li> <li>従来の文書を中心とした啓発から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し啓発に取り組み。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。</li> <li>電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。</li> <li>滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押えに取り組み。</li> <li>滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。</li> <li>滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。</li> <li>公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。</li> <li>令和2年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。</li> <li>新たに未納が発生したのについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。</li> <li>公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。</li> <li>支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。</li> <li>3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。</li> <li>3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。</li> <li>従来の文書を中心とした啓発から、集中的に取り組む対象者には、積極的に架電し啓発に取り組んだ。</li> <li>電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ、財産調査で判明している差押え等の滞納処分を実施した。</li> <li>滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけた。</li> <li>国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行い、速やかに滞納処分を実施できるように努めた。</li> <li>公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染状況を鑑みつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替による納付は、保育料の滞納を未然に防ぐ事につながるため、区役所と連携し口座振替加入率の向上に努めた。</li> <li>新たに滞納となったものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を促し、早期完納に向けて納付交渉を行った。</li> <li>支払い能力がある滞納者には、速やかに滞納処分の実施に努めた。</li> <li>3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。</li> <li>現年度の未収金では、3か月以上の若しくは10万円を超える滞納者に、早い段階での電話による納付勧奨を行った。</li> <li>令和2年度の取組内容に加え、3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染状況を鑑みつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行った。</li> </ul>
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、今後の情勢の見通しが不透明であり、さらに生活困窮等による滞納者が増加する事も考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、今後の情勢の見通しが不透明であり、さらに生活困窮等による滞納者が増加する事も考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴い、保育料の請求を保育実施月の2か月後の26日としていることから、3月分保育料について現年度中に収納できない可能性があり、収納率の低下が考えられる。</p>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染状況を鑑みつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染状況を鑑みつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。</li> <li>3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。</li> <li>従来の文書を中心とした啓発から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し啓発に取り組み。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。</li> <li>電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。</li> <li>滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押えに取り組み。</li> <li>滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。</li> <li>滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。</li> <li>公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。</li> <li>令和3年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。</li> <li>新たに未納が発生したのについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。</li> <li>公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。</li> <li>支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。</li> <li>3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。</li> <li>3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。</li> </ul>

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

6 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	38.6%	25.3%	現年度徴収率	98.2%	99.4%	合計(過年度+現年度)徴収率	95.5%	91.9%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座開設の有無及び残高の有無の照会を行い、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—
取組実績	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座開設の有無及び残高の有無の照会を行った。	—
課題	・照会結果によれば、口座残高はあるものの、回収コストが回収可能額を上回る状況であることが判明した。	—
改善策	・法人が訴訟の係属中に預貯金を役員やその関係者に転移させていたという事実が判明した場合、転移された預貯金から回収を図ることもあり得ることから、口座開設が判明したいくつかの金融機関に対し、弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求めることとする。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求め、債権回収方法等を引き続き検討し、回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育企画課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)に係る人件費請求金
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
B 令2実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
C 令3修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
D 令3実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
E 令4当初目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
F 令4修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
G 令5当初目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
未収債権の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	0	0	0	5,817	0	0	0	0	5,817	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,817
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	5,817

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座開設の有無及び残高の有無の照会を行い、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—
取組実績	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座開設の有無及び残高の有無の照会を行った。	—
課題	・照会結果によれば、口座残高はあるものの、回収コストが回収可能額を上回る状況であることが判明した。	—
改善策	・法人が訴訟の係属中に預貯金を役員やその他関係者に転載させていたという事実が判明した場合、転載された預貯金から回収を図ることもあり得ることから、口座開設が判明したいくつかの金融機関に対し、弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求めることとする。	—

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求め、債権回収方法等を引き続き検討し、回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	給食費
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ)	ケ" =ケ+ケ'
A 令和3年度実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	109,806	104,629	0	104,629	95.3%	95.3%	5,177	95.3%	95.3%	5,177
B 令和2年度実績	5,177	681	4,496	1,887	0	2,568	42.0%	49.6%	2,609	11,092	0	0	0	0.0%	0.0%	11,092	12.1%	15.8%	13,701
C 令和3年度修正目標	13,701	0	13,701	5,754	0	5,754	42.0%	42.0%	7,947	10,537	4,425	0	4,425	42.0%	42.0%	6,112	42.0%	42.0%	14,059
D 令和3年度実績	13,701	83	13,618	1,324	0	1,407	9.7%	10.3%	12,294	12,999	0	0	0	0.0%	0.0%	12,999	5.0%	5.3%	25,293
E 令和4年度当初目標	14,059	0	14,059	5,904	0	5,904	42.0%	42.0%	8,155	10,167	4,270	0	4,270	42.0%	42.0%	5,897	42.0%	42.0%	14,052
F 令和4年度修正目標	25,293	0	25,293	10,623	0	10,623	42.0%	42.0%	14,670	12,543	5,268	0	5,268	42.0%	42.0%	7,275	42.0%	42.0%	21,945
G 令和5年度当初目標	21,945	0	21,945	9,217	0	9,217	42.0%	42.0%	12,728	12,087	5,077	0	5,077	42.0%	42.0%	7,010	42.0%	42.0%	19,738

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	4,493	0	0	0	0	0	0	0	4,493	0	0	0	0	0	0	0	0	4,493
未収金残高	0	12,294	0	0	0	0	0	0	0	12,294	0	0	0	0	0	0	0	0	12,294
未収債権の件数	0	5,066	0	0	0	0	0	0	0	5,066	0	0	0	0	0	0	0	0	5,066
未収金残高	0	12,999	0	0	0	0	0	0	0	12,999	0	0	0	0	0	0	0	0	12,999

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	9,559
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	25,293

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	令和2年度以前分の未納に対し、督促を行った。	令和3年度分の未納の督促を行う。
取組実績	一部納付あり。	一部納付あり。
課題	特になし	特になし。
改善策	継続して催告を行い、納付を求めていく。	継続して催告を行い、納付を求めていく。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	継続して催告を行い、納付を求めていく。	継続して催告を行い、納付を求めていく。

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課(要保護児童G)	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制公	債権名	児童福祉施設徴収金
----	---------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	83,821	371	83,450	5,784	5,905	12,060	6.9%	14.4%	71,761	50,865	35,807	0	35,807	70.4%	70.4%	15,058	31.0%	35.5%	86,819
B 令2実績	86,819	214	86,605	5,793	9,973	15,980	6.7%	18.4%	70,839	48,530	34,922	0	34,922	72.0%	72.0%	13,608	30.1%	37.6%	84,447
C 令3修正目標	84,447	0	84,447	5,657	9,881	15,538	6.7%	18.4%	68,909	54,984	39,588	0	39,588	72.0%	72.0%	15,396	32.4%	39.5%	84,305
D 令3実績	84,447	1,293	83,154	5,017	7,505	13,815	6.0%	16.4%	70,632	50,280	34,588	0	34,588	68.8%	68.8%	15,692	29.7%	35.9%	86,324
E 令4当初目標	84,305	0	84,305	5,657	9,881	15,538	6.7%	18.4%	68,767	54,984	39,588	0	39,588	72.0%	72.0%	15,396	32.5%	39.6%	84,163
F 令4修正目標	86,324	0	86,324	6,043	8,114	14,157	7.0%	16.4%	72,167	49,891	35,971	0	35,971	72.1%	72.1%	13,920	30.8%	36.8%	86,087
G 令5当初目標	86,087	0	86,087	6,026	8,088	14,114	7.0%	16.4%	71,973	49,891	35,971	0	35,971	72.1%	72.1%	13,920	30.9%	36.8%	85,893

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	2,893	271	0	0	56	589	0	308	4,117	0	2	62	0	0	8	72	4,189
未収金残高	0	48,773	4,574	0	0	945	9,935	0	5,202	69,429	0	27	1,044	0	0	131	1,202	70,631
未収債権の件数	237	737	5	0	0	38	0	0	0	1,017	0	4	0	0	0	0	4	1,021
未収金残高	3,644	11,333	81	0	0	576	0	0	0	15,634	0	59	0	0	0	0	59	15,693

【未収債権の相対数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	458	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5,210
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	86,324

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>局において、滞納処分等に係る知識を習得し、未収金解消に係る有効な手段を検討し、年度内に着手する。</li> <li>区において、納入義務者に対し定期的に催告書送付等を行うとともに、区担当者と納入義務者が納付交渉の場を持てるよう、こども相談センターとも連携及び情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納入義務者に対する最初の説明が重要であることから、入所措置機関であるこども相談センターと連携し、入所時の徴収金及び口座振替等に関する説明を徹底する。</li> <li>助産施設及び母子生活支援施設については、入所申込み窓口が区であり、納付交渉の窓口でもあることから、当年度内に確実に徴収できるよう、入所時の説明を徹底する。</li> <li>こども相談センターからの措置決定通知書の区への送付の遅延が、区における徴収金額決定の遅延となり、結果として未収金発生につながるため、速やかに通知書が区へ送付されるようこども相談センターへ呼びかける。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と連携し、令和3年11月、区担当者あてに事務運用にかかるマニュアルを整備すると共に、「債権管理の手引き」により習熟度を高めてもらうよう案内した。</li> <li>催告書送付等に対し反応がないと思われるケースであっても、引き続き区より送付を行ったほか、文面を工夫した文書等を同封することにより、納入義務者からの連絡があり一括納付にこぎつけたケースもあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と連携し、令和3年11月、区担当者あてに事務運用にかかるマニュアルを整備すると共に、「債権管理の手引き」により習熟度を高めてもらうよう案内した。</li> <li>こども相談センターにおいて、徴収金に関する説明を意識して丁寧に行うとともに、区において徴収金額決定に必要なとなる税資料等についても、可能な限り入所と同時に納入義務者から徴収するようこども相談センターの協力を得た。</li> <li>助産施設及び母子生活支援施設への入所の際に、丁寧な説明を行うほか、区担当者と納入義務者との関係を築いておくことで、滞納が発生した場合にも納付交渉等を行いやすい素地を築いた。また、特に助産施設の徴収金に関しては、関係課が連携し、出産育児一時金の入金タイミングを逃さず徴収することを徹底することで、徴収率100%を達成している区が複数あった。</li> <li>こども相談センターからの措置決定通知書を速やかに区へ送付するよう、随時呼びかけた結果、従前のようにシステム入力期限を超えて通知書が届くといった事態が減り、適切な時期に賦課決定を行えるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率はわずかに目標値に到達しておらず、他業務繁忙等により、財産調査や差押え等具体的な滞納処分に係る取組みには着手できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関において、上記のような地道な努力を続けた結果、若干徴収率の向上には見られたものの、抜本的な対策とはなっていない。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設に係る徴収金については、出産育児一時金として確実に徴収金額を超える収入が納入義務者にあることが確認できるほか、退所後の納入義務者について、新生児訪問や児童手当・乳幼児医療の手続き等、区として接点しうる機会も複数あるため、確実にこれを徴収するよう改めて区へ周知徹底する。</li> <li>財政局が実施する研修に参加することで局担当者の習熟度アップを図り、前年度は実施できていなかった、区役所担当者向けの説明会を実施することにより、昨年度改定したマニュアルの活用と合わせ、担当者の習熟度アップを図る。</li> <li>他都市への照会や各区への照会等を行うことで、債権回収の取組状況や回収手法を共有化する。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。</li> <li>財政局が実施する研修に参加することで局担当者の習熟度アップを図り、前年度は実施できていなかった、区役所担当者向けの説明会を実施することにより、昨年度改定したマニュアルの活用と合わせ、担当者の習熟度アップを図る。</li> <li>他都市への照会や各区への照会等を行うことで、債権回収の取組状況や回収手法を共有化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設入所に係る徴収金については、出産育児一時金として確実に徴収金額を超える収入が納入義務者にあることが確認できるほか、退所後の納入義務者について、新生児訪問や児童手当・乳幼児医療の手続き等、区として接点しうる機会も複数あるため、確実にこれを徴収するよう改めて区へ周知徹底する。</li> <li>財政局が実施する研修に参加することで局担当者の習熟度アップを図り、前年度は実施できていなかった、区役所担当者向けの説明会を実施することにより、昨年度改定したマニュアルの活用と合わせ、担当者の習熟度アップを図る。</li> <li>他都市への照会や各区への照会等を行うことで、債権回収の取組状況や手法を共有化する。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	050、051	債権区分	強制・非強制徴収公債権	債権名	児童扶養手当返還金
----	---------	----	--------	-------------	---------	------	-------------	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したものと

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ*	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ア'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	191,143	▲ 7,199	198,342	15,619	11,335	19,755	7.9%	10.3%	171,388	52,916	33,875	0	33,875	64.0%	64.0%	19,041	19.7%	22.0%	190,429
B 令2実績	190,429	▲ 2,610	193,039	20,151	6,125	23,666	10.4%	12.4%	166,763	62,317	33,949	0	33,949	54.5%	54.5%	28,368	21.2%	22.8%	195,131
C 令3修正目標	195,131	0	195,131	19,513	6,192	25,705	10.0%	13.2%	169,426	58,235	34,067	0	34,067	58.5%	58.5%	24,168	21.1%	23.6%	193,594
D 令3実績	196,726	2,216	194,510	19,402	6,212	27,830	10.0%	14.3%	168,896	65,104	42,980	0	42,980	66.0%	66.0%	22,124	24.0%	27.0%	191,020
E 令4当初目標	193,594	0	193,594	19,359	6,143	25,502	10.0%	13.2%	168,092	57,823	34,115	0	34,115	59.0%	59.0%	23,708	21.3%	23.7%	191,800
F 令4修正目標	191,020	▲ 1	191,021	19,338	7,890	27,227	10.1%	14.3%	163,793	64,649	41,507	0	41,507	64.2%	64.2%	23,142	23.8%	26.9%	186,935
G 令5当初目標	186,935	0	186,935	18,923	6,742	25,665	10.1%	13.7%	161,270	66,121	42,394	0	42,394	64.1%	64.1%	23,727	24.2%	26.9%	184,997

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	24	61	0	0	121	77	0	57	340	0	4	0	0	10	4	18	358
未収金残高	0	1,462	33,068	0	0	29,219	78,132	0	18,094	159,975	0	284	0	0	6,763	1,876	8,923	168,898
現年度未収債権の件数	9	24	0	0	0	24	4	0	61	0	1	0	0	0	0	0	1	62
現年度未収金残高	999	8,698	0	0	0	7,526	4,814	0	22,037	0	85	0	0	0	0	0	85	22,122

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同様の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数  
**420**  
人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
**420**  
令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令2実績)のケ  
**191,020**

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。</li> <li>分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。</li> <li>滞納処分の実行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。</li> <li>債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。</li> </ul>	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生を抑制する。</li> <li>返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。</li> <li>新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。</li> <li>債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。</li> <li>債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。</li> </ul>
取組実績	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理に携わる職員に、返還金事務処理要領を周知徹底し、未収金の把握や納付勧奨を行った。</li> <li>分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行った。</li> <li>債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧め、充当が可能な者については当該対応を行った。</li> </ul> <p>【強制公】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者に対して、滞納処分を進め納付勧奨や差押えの準備を行った。</li> </ul>	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合福祉システムから配信される福祉異動リストを活用し過払発生に対応した。</li> <li>新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底した。</li> <li>債権管理に携わる職員に、返還金事務処理要領を周知徹底し、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行った。</li> <li>債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧め、充当や内払調整が可能な者については当該対応を行った。</li> </ul>
課題	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていくことが困難。</li> </ul> <p>【強制公】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金の遺及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遺及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大であり、返還がなかなか進まない。</li> </ul>	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていくことが困難。</li> </ul> <p>【強制公】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金の遺及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遺及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大になるため、こういった返還金について、速やかに把握するとともに、発生を防ぐことが難しい。</li> </ul>
改善策	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返還が困難な債務者に対しては、滞納処分の実行停止を適切に行えるよう検討を進める。</li> </ul>	<p>【強制公】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請の際などに、受給できる可能性のある年金は直ちに申請することや、確定申告を確実にすることなど具体的に案内を行うよう各区担当者へ周知徹底するとともに、現況届時等の聴取や福祉異動確認リストの内容確認を確実にし、不正受給の早期発見に努めるよう、各区担当者へ周知を徹底する。</li> </ul> <p>【非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムの入力誤り等で新たな返還金を発生させないため、研修会において周知を行う。</li> </ul>

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。</li> <li>分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。</li> <li>滞納処分の実行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。</li> <li>債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。</li> </ul> <p>【強制公】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者に対して、滞納処分を進め、資力のある者に対しては差押えを行う。</li> </ul>	<p>【強制公、非強行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生を抑制する。</li> <li>返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。</li> <li>新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。</li> <li>債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。</li> <li>債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。</li> </ul>

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1億円)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1億円)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1億円)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	10.4%		現年度徴収率	54.5%		合計(過年度+現年度)徴収率	21.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

現在、照会方法等を検討中



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	特に取組状況なし	—
取組実績	—	—
課題	今後どのように当該債権に対し、行動を移すのかが不明確である。	—
改善策	債権回収アドバイザーに相談をし、今後の動きについて相談をする。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	令和4年5月に債権回収アドバイザーに相談に行き、債権放棄の方向で進めていくこととし、今後の行動計画が明確にできたため、これから債務者の情報等を再度収集するなどとし、債権放棄に向けて進めていく予定である。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	080	債権区分	非強公	債権名	児童手当(旧法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和 実績	1,635	0	1,635	0	675	675	0.0%	41.3%	960	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	41.3%	960
B 令和2 実績	960	0	960	290	215	505	30.2%	52.6%	455	0	0	0	0	—	—	0	30.2%	52.6%	455
C 令和3 修正目標	455	0	455	137	0	137	30.1%	30.1%	318	0	0	0	0	—	—	0	30.1%	30.1%	318
D 令和3 実績	455	0	455	120	70	190	26.4%	41.8%	265	0	0	0	0	—	—	0	26.4%	41.8%	265
E 令和4 当初目標	318	0	318	100	0	100	31.4%	31.4%	218	0	0	0	0	—	—	0	31.4%	31.4%	218
F 令和4 修正目標	265	0	265	70	0	70	26.4%	26.4%	195	0	0	0	0	—	—	0	26.4%	26.4%	195
G 令和5 当初目標	195	0	195	52	95	147	26.7%	75.4%	48	0	0	0	0	—	—	0	26.7%	75.4%	48

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	1	6
未収金残高	0	260	0	0	0	0	0	0	0	260	0	0	0	0	0	5	0	5	265
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	2	令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	6
		令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	265

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	引き続き粘り強く納付交渉を行い、債権回収に努める。また法的措置も検討していく。	—
取組実績	分納誓約を行い、令和3年度で完納を迎えることが出来たケースがあった。	—
課題	納付交渉を試みるも、経済的な理由から債権を回収することが難しい状況が続いている。	—
改善策	経済的な理由から回収が難しいケースは債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。停止の要件に該当するかどうか検討する。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	経済的な理由から回収が難しいケースについて債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。停止の要件に該当するかどうか検討し、処理を行う。 適切に返還金業務に携われるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強公	債権名	児童手当(新法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	16,116	956	15,160	1,204	1,855	4,015	7.9%	24.9%	12,101	1,510	815	0	815	54.0%	54.0%	695	12.1%	27.4%	12,796
B 令2実績	12,796	▲277	13,073	1,492	1,595	2,810	11.4%	22.0%	9,986	1,500	1,480	0	1,480	98.7%	98.7%	20	20.4%	30.0%	10,006
C 令3修正目標	10,006	0	10,006	989	0	989	9.7%	9.7%	9,037	2,997	2,187	0	2,187	73.0%	73.0%	810	24.3%	24.3%	9,847
D 令3実績	10,006	860	9,146	435	2,380	3,675	4.8%	36.7%	6,331	2,395	1,765	0	1,765	73.7%	73.7%	630	19.1%	43.9%	6,961
E 令4当初目標	9,847	0	9,847	877	0	877	8.9%	8.9%	8,970	2,997	2,187	0	2,187	73.0%	73.0%	810	23.9%	23.9%	9,780
F 令4修正目標	6,961	513	6,448	518	1,943	2,974	8.0%	42.7%	3,987	2,108	1,785	0	1,785	84.7%	84.7%	323	26.9%	52.5%	4,310
G 令5当初目標	4,310	365	3,945	316	1,972	2,653	8.0%	61.6%	1,657	2,307	1,954	0	1,954	84.7%	84.7%	353	36.3%	69.6%	2,010

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	73	21	0	0	15	0	0	7	116	0	4	0	14	3	10	5	36	152
未収金残高	0	3,469	735	0	0	426	0	0	147	4,777	0	125	0	736	108	380	205	1,554	6,331
未収債権の件数	0	4	0	0	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
未収金残高	0	340	0	0	0	290	0	0	0	630	0	0	0	0	0	0	0	0	630

【未収債権の相対及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

82

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

157

令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)

6,961

= 上記2のD(令2実績)のケ

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	経済的な理由で徴収出来ない際は資力の回復を待ち、回復次第徴収を行う。また、所在地が判明していて資力がある方に関しては催告書に加えて分割納付等の案内も行う。悪質なケースに関しては法的措置も検討する。	残りの債権に関しても、粘り強く納付交渉を行っていく。悪質なケースに関しては法的措置も検討する。
取組実績	一定額の徴収は出来ているが、新たな債券も発生している。支払い調整を積極的に行い債権の圧縮に努めた。	一定額の徴収は出来ているが、新たな債券も発生している。支払い調整を積極的に行い債権の圧縮に努めた。
課題	生活保護など経済的な理由から徴収出来ない方や所在が不明になっている方がいて徴収が困難になっている。	徴収額は増加したものの、過払い金が増加していることから徴収率は前年から下がった。
改善策	所在不明の債権者に対して引き続き照会を行う。経済的な理由から回収が難しいケースは債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。支払い調整を行える場合は積極的に行う。引き続き所在調査や財産調査を行い、法的措置や停止の処理を検討する。	過払いが発生した場合に迅速に納付交渉に繋げるよう指導する。支払い調整を行える場合は積極的に行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	所在不明の債権者に対して引き続き照会を行う。経済的な理由から回収が難しいケースは債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。引き続き所在調査や財産調査を行い、法的措置や停止の処理を検討する。適切に返還金業務に携われるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。	過払いが発生した場合に迅速に納付交渉に繋げるよう指導する。支払い調整を行える場合は積極的に行う。適切に返還金業務に携われるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	110	債権区分	強制公	債権名	児童手当(新法)返還金(不正利得分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	671	0	671	30	80	110	4.5%	16.4%	561	8,245	5,848	0	5,848	70.9%	70.9%	2,397	65.9%	66.8%	2,958
B 令2実績	2,958	821	2,137	707	130	1,658	33.1%	56.1%	1,300	4,290	3,895	0	3,895	90.8%	90.8%	395	71.6%	76.6%	1,695
C 令3修正目標	1,695	0	1,695	561	0	561	33.1%	33.1%	1,134	4,900	3,871	0	3,871	79.0%	79.0%	1,029	67.2%	67.2%	2,163
D 令3実績	1,695	260	1,435	95	610	965	6.6%	56.9%	730	9,140	8,275	0	8,275	90.5%	90.5%	865	79.1%	85.3%	1,599
E 令4当初目標	2,163	0	2,163	716	0	716	33.1%	33.1%	1,447	4,900	3,871	0	3,871	79.0%	79.0%	1,029	64.9%	64.9%	2,476
F 令4修正目標	1,595	460	1,135	225	273	958	19.8%	60.1%	637	7,225	6,549	0	6,549	90.6%	90.6%	676	81.0%	85.1%	1,313
G 令5当初目標	1,313	692	621	123	337	1,152	19.8%	87.7%	161	6,885	6,235	0	6,235	90.6%	90.6%	650	84.7%	90.1%	811

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	8	9	0	0	0	0	0	2	19	0	0	0	0	0	0	19
未収金残高	0	175	520	0	0	0	0	0	35	730	0	0	0	0	0	0	730
未収債権の件数	0	23	0	0	0	3	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	26
未収金残高	0	645	0	0	0	220	0	0	0	865	0	0	0	0	0	0	865

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	49
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,599

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	滞納者の資力に注視し、分納や差し押さえ等様々な徴収方法で徴収完了を目指す。	今ある未収金や今後発生する未収金について、逃げ得を許さない厳しい姿勢で調査を行っていく。ケースによっては法的措置も検討する。
取組実績	納付交渉の結果、一定額の徴収は出来たが前年度と比べて徴収率が大きく下がった。	納付交渉の結果、約9割の未収金を徴収出来た。
課題	生活保護など経済的な理由から徴収出来ない方や所在不明になっている方がいて徴収が困難になっている。	複数年度の所得更正により過払い金が発生するケースが増加している。
改善策	所在不明の債権者に対して引き続き照会を行う。経済的な理由から回収が難しいケースは債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。 支払い調整を行える場合は積極的に行う。 引き続き所在調査や財産調査を適切に行い、差押えや停止の処理を検討する。	過払いが発生した場合に迅速に納付交渉に繋げるよう指導する。 支払い調整を行える場合は積極的に行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	支払い調整を行える場合は積極的に行う。 引き続き所在調査や財産調査を適切に行い、差押えや停止の処理を検討する。 適切に返還金業務に携われるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。	過払いが発生した場合に迅速に納付交渉に繋げるよう指導する。 支払い調整を行える場合は積極的に行う。 所在調査や財産調査を適切に行い、差押えや停止の処理を検討する。 適切に返還金業務に携われるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課(医療助成担当)	債権整理番号(3ケタ)	140	債権区分	私債権	債権名	ひとり親家庭医療費助成返還金
----	---------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	4,243	0	4,243	838	0	838	19.8%	19.8%	3,405	2,430	1,944	0	1,944	80.0%	80.0%	486	41.7%	41.7%	3,891
B 令2実績	3,891	3	3,888	701	0	704	18.0%	18.1%	3,187	2,759	2,096	0	2,096	76.0%	76.0%	663	42.1%	42.1%	3,850
C 令3修正目標	3,850	0	3,850	728	0	728	18.9%	18.9%	3,122	3,000	2,340	0	2,340	78.0%	78.0%	660	44.8%	44.8%	3,782
D 令3実績	3,850	0	3,850	384	0	384	10.0%	10.0%	3,466	3,568	2,598	0	2,598	72.8%	72.8%	970	40.2%	40.2%	4,436
E 令4当初目標	3,782	0	3,782	715	0	715	18.9%	18.9%	3,067	3,000	2,340	0	2,340	78.0%	78.0%	660	45.0%	45.0%	3,727
F 令4修正目標	4,436	0	4,436	706	0	706	15.9%	15.9%	3,730	2,919	2,226	0	2,226	76.3%	76.3%	693	39.9%	39.9%	4,423
G 令5当初目標	4,423	0	4,423	704	0	704	15.9%	15.9%	3,719	2,919	2,226	0	2,226	76.3%	76.3%	693	39.9%	39.9%	4,412

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	134	9	0	0	2	1	1	0	147	0	2	2	0	0	4	2	10	157
未収金残高	0	2,644	183	0	0	14	163	154	0	3,158	0	15	131	0	0	8	156	310	3,468
現年度未収債権の件数	49	3	0	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	52
現年度未収金残高	867	103	0	0	0	0	0	0	0	970	0	0	0	0	0	0	0	0	970

【未収債権の相対及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	209
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	4,436

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> <li>返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金等の研修を実施し、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。</li> <li>一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。</li> <li>居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。</li> <li>返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> <li>返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課(医療助成担当)	債権整理番号(3ケタ)	150	債権区分	私債権	債権名	乳幼児医療費助成返還金
----	---------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和元年度実績	313	0	313	99	0	99	31.6%	31.6%	214	1,541	1,357	0	1,357	88.1%	88.1%	184	78.5%	78.5%	398
B 令和2年度実績	398	▲2	400	172	0	170	43.0%	42.7%	228	2,139	2,030	0	2,030	94.9%	94.9%	109	86.7%	86.7%	337
C 令和3年度修正目標	337	0	337	126	0	126	37.4%	37.4%	211	2,000	1,830	0	1,830	91.5%	91.5%	170	83.7%	83.7%	381
D 令和3年度実績	337	0	337	93	0	93	27.6%	27.6%	244	1,826	1,725	0	1,725	94.5%	94.5%	101	84.0%	84.0%	349
E 令和4年度当初目標	381	0	381	143	0	143	37.5%	37.5%	238	2,000	1,830	0	1,830	91.5%	91.5%	170	82.9%	82.9%	408
F 令和4年度修正目標	345	0	345	118	0	118	34.2%	34.2%	227	1,835	1,738	0	1,738	94.7%	94.7%	97	85.1%	85.1%	324
G 令和5年度当初目標	324	0	324	111	0	111	34.3%	34.3%	213	1,835	1,738	0	1,738	94.7%	94.7%	97	85.6%	85.6%	310

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	64	4	0	0	0	0	0	0	68	0	4	0	0	2	0	6	74
未収金残高	0	231	5	0	0	0	0	0	0	236	0	7	0	0	1	0	8	244
現年度未収債権の件数	22	18	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	40
現年度未収金残高	52	49	0	0	0	0	0	0	0	101	0	0	0	0	0	0	0	101

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	114
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	345

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> <li>返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組み。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金等の研修を実施し、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。</li> <li>一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。</li> <li>居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。</li> <li>返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。</li> <li>返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組み。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	160	債権区分	非強公	債権名	子ども手当返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	3,006	▲1	3,007	5	1,248	1,252	0.2%	41.7%	1,754	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	41.7%	1,754
B 令2実績	1,754	0	1,754	0	399	399	0.0%	22.7%	1,355	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	22.7%	1,355
C 令3修正目標	1,355	0	1,355	133	0	133	9.8%	9.8%	1,222	0	0	0	0	—	—	0	9.8%	9.8%	1,222
D 令3実績	1,355	0	1,355	40	240	280	3.0%	20.7%	1,075	0	0	0	0	—	—	0	3.0%	20.7%	1,075
E 令4当初目標	1,222	0	1,222	133	0	133	10.9%	10.9%	1,089	0	0	0	0	—	—	0	10.9%	10.9%	1,089
F 令4修正目標	1,075	0	1,075	32	190	222	3.0%	20.7%	853	0	0	0	0	—	—	0	3.0%	20.7%	853
G 令5当初目標	853	0	853	26	154	180	3.0%	21.1%	673	0	0	0	0	—	—	0	3.0%	21.1%	673

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	8	0	0	0	0	0	0	6	14	0	4	0	2	0	4	0	10	24
未収金残高	0	369	0	0	0	0	0	0	324	693	0	158	0	99	0	125	0	382	1,075
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の相対及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	24
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,075

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	所在不明のケースに関しては、照会を続けていく。経済的な理由から回収が難しいケースは資力の回復を確認次第、徴収する。その他のケースに関しては粘り強く納付交渉を続けていく。	—
取組実績	所在不明や経済的な理由から債権を回収することが難しい状況が続いているなか粘り強く交渉を行い徴収出来たケースがあった。	—
課題	所在地不明や経済的な理由から債権を回収することが難しい状況が続いている。	—
改善策	所在地不明の債権者に対して引き続き照会を行う。経済的な理由から回収が難しいケースは債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。 所在調査や財産調査を適切に行い、停止の要件に該当するかどうか検討し、処理を行う。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	所在不明の債権者に対して引き続き照会を行う。経済的な理由から回収が難しいケースは債務承認を行ったうえで資力の回復を確認次第、徴収する。 所在調査や財産調査を適切に行い、停止の要件に該当するかどうか検討し、処理を行う。 速達金業務に携われるよう速達金マニュアルを適宜修正を行い周知する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	180	債権区分	私債権	債権名	母子父子寡婦福祉貸付金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和3年度実績	685,184	0	685,184	46,846	112	46,958	6.8%	6.9%	638,226	246,767	208,786	0	208,786	84.6%	84.6%	37,981	27.4%	27.4%	676,207
B 令和2年度実績	676,207	0	676,207	52,018	1,240	53,258	7.7%	7.9%	622,949	237,066	204,834	0	204,834	86.4%	86.4%	32,232	28.1%	28.3%	655,181
C 令和3年度修正目標	655,181	0	655,181	49,622	0	49,622	7.6%	7.6%	605,559	248,569	204,107	0	204,107	82.1%	82.1%	44,462	28.1%	28.1%	650,021
D 令和3年度実績	655,181	0	655,181	49,853	729	50,582	7.6%	7.7%	604,599	245,488	217,209	0	217,209	88.5%	88.5%	28,279	29.7%	29.7%	632,878
E 令和4年度当初目標	650,021	0	650,021	53,960	0	53,960	8.3%	8.3%	596,061	244,135	199,702	0	199,702	81.8%	81.8%	44,433	28.4%	28.4%	640,494
F 令和4年度修正目標	632,878	0	632,878	48,559	0	48,559	7.7%	7.7%	584,319	243,106	211,495	0	211,495	87.0%	87.0%	31,611	29.7%	29.7%	615,930
G 令和5年度当初目標	615,930	0	615,930	46,952	0	46,952	7.6%	7.6%	568,978	241,886	210,893	0	210,893	87.2%	87.2%	30,993	30.1%	30.1%	599,971

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	52,564	9,575	0	0	12,412	9,484	0	18,387	102,422	0	537	1,181	1,861	2,533	238	2,447	8,797	111,219
未収金残高	0	245,560	53,834	0	0	74,636	68,728	0	108,978	551,736	0	4,605	10,357	10,161	8,207	3,577	15,956	52,863	604,599
未収債権の件数	0	2,790	90	0	0	785	405	0	823	4,893	0	0	39	50	24	10	0	123	5,016
未収金残高	0	16,892	304	0	0	3,783	2,618	0	3,828	27,425	0	0	291	309	54	200	0	854	28,279

【未収債権の回収状況及び債務者数の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	116,235
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	632,878

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。</li> <li>・引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。</li> <li>・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。</li> <li>・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。</li> <li>・新たな滞納者を発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。</li> <li>・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人、連帯借受人、連帯保証人に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。</li> <li>・当初の納期限に納付が無かった場合、借受人等へ電話連絡し、未納理由を確認の上、納付指導を行う。また状況により、再度、償還計画の相談対応を行うなど、債務者の確実な償還意識の向上を図る。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた債務者へ通知等により督促し、滞納解消の取組みを進めた。</li> <li>・サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置き、早期納付を求めた。</li> <li>・局において、債権管理の非常勤嘱託職員により、分納誓約などの履行状況等収納管理を行うと共に、滞納者に早期に督促し、滞納の解消、安定した徴収に取り組んだ。</li> <li>・債務者らが、破産免責を受けている等の債権について、債権放棄の手続きを進め、不納欠損処理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月17日に区担当者説明会を実施し、10月～翌年1月にかけての償還促進月間を設定した。その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を実施した。</li> <li>・新たな滞納者を発生させないよう、引き続き、貸付の際に制度説明を行った。</li> <li>・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、面談等により、償還の意識づけを行い、口座振替の登録確認を行った。</li> <li>・償還開始し、初回未納の場合、債務者へ状況確認を行い、相談対応を行うなど、滞納について、早期対応を行った。</li> <li>・各区の未収金にかかる取り組みを集約し、今後の取組みの参考のため、各区へ情報提供を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮など返還が困難な世帯が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区によっては、要員不足で母子父子寡婦福祉貸付金以外の業務を複数兼務している職員が多く、貸付事務や債権管理のノウハウの共有を図ることが難しい。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて財産調査等を行い、回収が困難なケースについては、債権放棄等を含めた適正な債権管理を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者説明会や事務連絡等により、区担当者と連絡を密にしながら、各事例において対応を協議していく。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。</li> <li>・引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。</li> <li>・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。</li> <li>・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。</li> <li>・償還管理マニュアルを改正し、区に対して説明会を実施、周知に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。</li> <li>・新たな滞納者を発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。</li> <li>・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人等に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。</li> </ul>

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 17 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.7%	9.5%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	86.4%	88.9%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	28.1%	34.8%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	200	債権区分	非強公	債権名	幼稚園一時預かり利用料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和 実績	64	1	63	50	0	51	79.4%	79.7%	13	59,193	59,150	0	59,150	99.9%	99.9%	43	99.9%	99.9%	56
B 令和 実績	56	0	56	26	0	26	46.4%	46.4%	30	52,869	52,861	0	52,861	100.0%	100.0%	8	99.9%	99.9%	38
C 令和 修正目標	38	0	38	38	0	38	100.0%	100.0%	0	59,193	59,193	0	59,193	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令和 実績	38	0	38	22	0	22	57.9%	57.9%	16	49,205	49,196	0	49,196	100.0%	100.0%	9	99.9%	99.9%	29
E 令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和 修正目標	25	0	25	25	0	25	100.0%	100.0%	0	49,205	49,205	0	49,205	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	49,205	49,205	0	49,205	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
未収金残高	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	16
現年度未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
現年度未収金残高	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	25

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面および、電話による督促	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促。
取組実績	利用料未納者への直接対面および電話による督促を行い、約80%を回収した。	利用料未納者への直接対面による督促を行った結果、徴収率が99%を超えている。
課題	各年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生した。	令和3年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生したが、現時点では100%である。
改善策	今後も電話による督促等を行う。 徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に進めることが重要であり、特に課題はないと考えている。	今後も電話による督促等を行う。 徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に進めることが重要であり、特に課題はないと考えている。

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促</li> <li>3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納契約を行うなど取納を確保。</li> <li>卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務承認をさせるとともに、分納契約など</li> <li>引き続き支払がない場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問。</li> <li>年度途中で退園した未納者には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。</li> <li>居所不明時の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取による現状把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促</li> <li>3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納契約を行うなど取納を確保。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	210	債権区分	非強公	債権名	子育て世帯臨時特例給付金返還金
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ)	ケ" =ケ+ケ'
A 令和元実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,670
B 令和2実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,670
C 令和3修正目標	1,670	0	1,670	0	1,670	1,670	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0
D 令和3実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,670
E 令和4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令和4修正目標	1,670	0	1,670	80	0	80	4.8%	4.8%	1,590	0	0	0	0	—	—	0	4.8%	4.8%	1,590
G 令和5当初目標	1,590	0	1,590	80	0	80	5.0%	5.0%	1,510	0	0	0	0	—	—	0	5.0%	5.0%	1,510

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	105	0	0	0	0	0	0	0	105	0	0	0	0	0	0	0	0	105
未収金残高	0	1,670	0	0	0	0	0	0	0	1,670	0	0	0	0	0	0	0	0	1,670
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	105
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,670

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>通知書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)</p>	—
取組実績	<p>通知書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)</p>	—
課題	<p>H27年度末の制度終了により部署が廃止されたため、督促事務に係る人員の確保が困難である。</p>	—
改善策	<p>引き続き、限られた人員で対応する。</p>	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>債権区分について改めて確認を要することとなったため、令和4年度に法的リスク審査等に諮り、公債権との判断となった場合は時効による不能欠損処理を行い、私債権に変更となった場合は引き続き督促等の事務を実施し、転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)を実施する。</p>	—



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	文書による督促及び債務者を訪問しての納付交渉を試みた。また、債務者の生活や財産状況の把握に努めた。	—
取組実績	住民票に記載されている住所地(特別養護老人ホーム)へ出向くも、コロナ禍であり面会はできなかった。	—
課題	・本人との直接納付交渉は困難な状況である。	—
改善策	・財産調査を行うとともに、半年に1回程度居所の調査を行う。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	文書による督促及び債務者の住民票記載地(特別養護老人ホーム)を訪問しての納付交渉を試みる。また、債務者の生活や財産状況の把握に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	青少年課	債権整理番号(3ケタ)	230	債権区分	私債権	債権名	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)
----	---------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和3 実績	250	0	250	80	0	80	32.0%	32.0%	170	228	160	0	160	70.2%	70.2%	68	50.2%	50.2%	238
B 令和2 実績	238	0	238	0	0	0	0.0%	0.0%	238	571	571	0	571	100.0%	100.0%	0	70.6%	70.6%	238
C 令和3 修正目標	238	0	238	30	0	30	12.6%	12.6%	208	0	0	0	0	-	-	0	12.6%	12.6%	208
D 令和3 実績	238	0	238	68	0	68	28.6%	28.6%	170	681	654	0	654	96.0%	96.0%	27	78.6%	78.6%	197
E 令和4 当初目標	208	0	208	30	0	30	14.4%	14.4%	178	0	0	0	0	-	-	0	14.4%	14.4%	178
F 令和4 修正目標	197	0	197	20	0	20	10.2%	10.2%	177	0	0	0	0	-	-	0	10.2%	10.2%	177
G 令和5 当初目標	177	0	177	20	0	20	11.3%	11.3%	157	0	0	0	0	-	-	0	11.3%	11.3%	157

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
未収金残高	0	170	0	0	0	0	0	0	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	170
未収債権の件数	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
未収金残高	0	27	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	27

【未収債権の相対及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	7	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	10
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	197

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	催告において、債務承認や家計収支表の提出を求めるなどとして対応を強化し、完納した際には遅延損害金の請求を行った。	・督促状、催告書を送付し、遅延損害金請求を行った。
取組実績	2件、完納した。	・返還金では1人の納入義務者を除き、完納となった。 ・遅延損害金は、うち1件について支払日の約束を行った。
課題	催告にもかかわらず、納付を行わない者がいる。	・催告にもかかわらず、納付を行わない者がいる。
改善策	引き続き、納付督促を粘り強く進めていく。	・引き続き納付督促を粘り強く進めていく。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・納付督促に努めていく。	・新たな未収につながらないよう、納付督促を行う



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権者に対して電話交渉し、納付期限までの納付を依頼した。	—
取組実績	納付完了	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	—



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者への電話による督促や、口座情報の取得など、可能なものより取り組む。	—
取組実績	総務局人事部管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っている。	—
課題	分納誓約を行っており、総務局人事部管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っているが、分割納付の履行が滞っている。	—
改善策	様々な方法で債務者と接触を試み、債権回収に取り組む。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	本事業では、債務名義を取得しているため、銀行と支店及び口座を特定できれば残高の照会を行うことが可能である。総務局人事部管理課と連携し納付書の送付に加え、財産調査の実施について、費用対効果も含め検討する。	—

未収金目標及び具体取組内容書書

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	252	債権区分	非強公	債権名	非常勤嘱託職員報酬過年度戻入(局取扱分)
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令和2 実績	0	▲168	168	0	0	▲168	0.0%	—	168	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	168
C 令和3 修正目標	168	0	168	168	0	168	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令和3 実績	168	▲421	589	304	0	▲117	51.6%	-69.6%	285	0	0	0	0	—	—	0	51.6%	-69.6%	285
E 令和4 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令和4 修正目標	285	0	285	285	0	285	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令和5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5
未収金残高	0	285	0	0	0	0	0	0	0	285	0	0	0	0	0	0	285
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	4	令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5
		令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	285

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権者に対して電話交渉し、納付期限までの納付を依頼した。	—
取組実績	納付勧奨を行ったが、納付がない	—
課題	定期的に書面送付を行うも債権者と交渉できず。	—
改善策	引き続き定期的に書面送付を行い、納付勧奨を行う	—

5. 令和4年度 of 取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き定期的に書面送付を行い、納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	企画課(こどもの貧困対策推進グループ)	債権整理番号(3ケタ)	253	債権区分	非強公	債権名	非常勤嘱託職員費用弁償過年度戻入(人事室取扱分)
----	---------	----	---------------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和2実績		0				0	—	—	0					0	—	—	—	—	0
B 令和3実績	0	▲8	8	0	0	▲8	0.0%	—	8					0	—	—	0.0%	—	8
C 令和3修正目標	8	0	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	—	100.0%	100.0%	0
D 令和3実績	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	0	0	0	—	—	—	0.0%	0.0%	8
E 令和4当初目標	0	0				0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0
F 令和4修正目標	8	0	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	—	100.0%	100.0%	0
G 令和5当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の回収状況及び債務者数の分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	8

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	今年度も架電・郵送・訪問を行い本人との接触を試みるとともに、大阪市債権管理・回収アドバイザーの活用をはじめ、必要に応じて法的手続きを含め債権回収に努める。	—
取組実績	区を通じて接触を試みているもの、電話では本人からの折り返しの報告がなく、訪問では不在により接触ができていない。また、納付依頼書及び納付書を書留で送達するも、納付はなく本人からの問合せもない。(令和4年3月末時点:架電10回、訪問5回、納付書・催告書等書類6回送付) 引き続き、本人と接触できるよう努める。今後、これまで行っていない早朝に訪問するなどの接触を試み、接触ができなかった場合は、大阪市債権管理・回収アドバイザーの活用をはじめ、必要に応じて法的手続きを含め債権回収に努める。	—
課題	区より架電・郵送・訪問を試みるも接触できず。留守電や郵送で返信を求めるとのついでである。	—
改善策	引き続き架電・郵送・訪問を行うとともに、大阪市債権管理・回収アドバイザーを活用するなど適切な対応を行う。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	今年度も引き続き本人との接触を試みてはいるが、担当課から携帯への架電(5月9日)は不通(呼出しなく電話が切れる)。非通知設定で架電(5月12日)を試みるが呼出しに応じないため、5月31日(火)午前9時00分に令和4年6月30日取扱期限の納付書を持参し本人届出の住所へ訪問を行った。表札はなく、インタ・フォンに反応する気配を玄関越しに感じたが不在を察われ接触ができなかった。同日、1階の集合ポストに納付書と納付依頼書を投函した。今回、届けた納付書での納付がなかった場合は、大阪市債権管理・回収アドバイザーの活用を検討し、必要に応じて法的手続きを含め債権回収に努める。	—



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	-	通知書の送付
取組実績	-	通知書の送付
課題	-	R2年度末の制度終了により部署が廃止されたため、督促事務に係る人員の確保が困難である。
改善策	-	引き続き、限られた人員で対応する。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	通知書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	-

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	阿武山学園	債権整理番号(3ケタ)	257	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	児童入所施設措置費
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和3年度実績		0				0	—	—	0					—	—	0	—	—	0
B 令和2年度実績	0	0				0	—	—	0					—	—	0	—	—	0
C 令和3年度修正目標	0	0				0	—	—	0					—	—	0	—	—	0
D 令和3年度実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	776	0	0	0	0.0%	0.0%	776	0.0%	0.0%	776
E 令和4年度当初目標	0	0				0	—	—	0					—	—	0	—	—	0
F 令和4年度修正目標	776	0	776	776	0	776	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令和5年度当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収債権の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度未収金残高	776	0	0	0	0	0	0	0	0	776	0	0	0	0	0	0	0	0	776

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	776

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	阿武山学園における京都府への3月分及び国要綱変更に伴う差額請求分について、納付書を発行し、令和4年4月1日付けで京都府に送付した。 その後、入金が行われず令和4年5月18日に京都府の担当課へ電話にて催促した。 京都府より25日付で振込の処理をした旨連絡を受けたが、京都府の取り扱い銀行が京都銀行であったため、5月31日に大阪市において収入されず、未収金となった。 (※6月2日時点でこの未収金については収入済みとなっている。)
取組実績	—	阿武山学園における京都府への3月分及び国要綱変更に伴う差額請求分について、納付書を発行し、令和4年4月1日付けで京都府に送付した。 その後、入金が行われず令和4年5月18日に京都府の担当課へ電話にて催促した。
課題	—	3月分の措置費については5月末の会計収入期限近辺が振込日となる場合が多いため、相手方の事務の進行状況や、大阪市としていつまでに処理してほしいかについて具体的に伝えるべきだった。
改善策	—	次年度以降のものについては、本市より送付する際に請求書と納付書と共に処理期限などについての送付文を作成し添付することとする。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	京都府に再度振込処理日を確認し、本市財務会計システムにて6月2日付収入されていることを確認した。	—



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	補助金の目的や補助対象となる経費について具体的に説明し、補助対象外経費については、返還するよう指導する。
取組実績	—	訪問や電話等によって繰り返し説明と返還の指導を行うも、当該年度中の返還はなかった。
課題	—	補助対象となる経費の理解が得られていない。
改善策	—	引き続き返還するよう指導を行う。

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き返還するよう指導を行う。	—